

市民農園整備促進法第7条第1項の規定による認定に関して農地  
転用を含む場合の同条第3項の農業委員会の決定に係る審査調書

年 月 日

農業委員会

1 申請者の氏名・住所

氏 名		決 定 年 月 日
住 所		年 月 日

2 市民農園の開設に関する事項

市民農園の用に供する土地の所在・面積

	田	畑	計	採草放牧地	宅 地	山 林	その他	合 計
面 積								m <sup>2</sup>
土地の所在	外							筆

### 3 農地転用に関する事項

#### (1) 市民農園施設の用に供する土地の所在・面積

	田	畑	計	採草放牧地	宅地	山林	その他	合計
面積								m <sup>2</sup>
土地の所在	外							筆

#### (2) 農業公共投資の状況

事業名	事業主体	施行期間	施行面積	関係面積	土地改良財産	備考
			ha	m <sup>2</sup>		

#### (3) 農業振興整備計画との関係

農業振興地域	(内・外)		
農用地区域	(内・外)	(農用地区域の面積)	m <sup>2</sup>

#### (4) 都市計画との関係

--

#### 4 農地転用に関する意見

##### (1) 農地の区分

種農地（農地転用に関する許可基準に定める農地の区分の該当事項）

##### (2) 検討内容

検 討 事 項	意 見		意 見 決 定 の 理 由
① 転用目的	適 当	不 適 当	
② 農地の区分と転用目的	適 当	不 適 当	
③ 申請目的実現の確実性	適 当	不 適 当	
④ 計画面積	適 当	不 適 当	
⑤ 位置	適 当	不 適 当	
⑥ 用排水	適 当	不 適 当	
⑦ 被害防除	適 当	不 適 当	
⑧ 一時転用	適 当	不 適 当	
⑨ 転用候補地内に道路又は水路がある場合の取扱い	適 当	不 適 当	
⑩ 農地転用の候補地が土地改良事業等の受益地区に含まれる場合にはその内容及び意見	適 当	不 適 当	